

別紙 1

仕様書

- (1) 業務名 下関市栽培漁業センター飼育かご及び付着器製作委託業務
- (2) 業務場所 下関市栽培漁業センター
(下関市大字吉母字黒嶋1491番地)
別紙2「位置図」のとおり
※飼育かご及び付着器の製作については、受託者の工場内において行うものとする。
- (3) 業務期間 契約締結日から令和7年6月30日まで
- (4) 業務内容
 - ①飼育かごの製作
別紙3「飼育かご設計図」に基づき、飼育かごを18個製作すること。
 - ②付着器の製作
別紙4「付着器設計図」に基づき、付着器を37枚製作すること。
 - ③飼育かご及び付着器の納入
製作した飼育かご及び付着器を下関市栽培漁業センターに納入すること。
また、業務完了報告書を併せて提出すること。
- (5) その他
 - ①受託者は、環境に関する配慮事項として、別紙5「特記仕様書（環境編簡易）」を、下関市暴力団排除条例による措置として、別紙6「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」を遵守すること。
 - ②業務において、事故が発生しないように安全対策に努めること。また、業務において、第三者及び施設に損害を与えた場合は、受託者の責任において対応すること。
 - ③この仕様書に定めのない事項については、下関市と受託者の協議の上、これを定めるものとする。